**創業ワンストップサポートフロアご利用にあたって**

**利用者登録と創業準備状況の確認**

TOKYO創業ステーション・創業ワンストップサポートフロアのご利用には、この用紙で利用者登録し、下記「利用要件の確認について」及び「個人情報の取扱いについて」の内容に同意していただく必要があります。同意いただける場合は、下の表の項目（**＊**は必須）に記入のうえご署名ください。

また、当フロアを効果的にご利用いただくために、お客様の現時点での創業の準備状況について、次ページ以降の「創業準備状況の確認」でお知らせください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ**＊**氏名**＊** |  | 性別 | 男女 | 生年月日**＊** | 　年　　　月　　　日 |
| 住所1**＊** | **〒** | 都・道府・県 |  | 区・市町・村 |
| 住所2 |  |
| 電話**＊** | 自宅・携帯 |
| E-Mailアドレス**＊** |  |

**【利用要件の確認について**】

別紙「TOKYO創業ステーション・創業ワンストップサポートフロア利用要件」をご覧ください。ご利用いただく場合には、記載の要件に該当し、内容に同意いただく必要があります。

**【個人情報の取扱いについて**】

・ご提供いただいた個人情報は「東京都個人情報の保護に関する条例」（平成2年12月21日 条例第113号）及び「個人情報の保護に関する要綱」（公益財団法人東京都中小企業振興公社：平成5年4月1日公社要綱第28号）に基づき適切に管理します。

＜利用目的＞

1．申込受付・創業進捗管理・統計分析等のために使用します。

2. 各種事業案内や調査依頼を行う場合があります。

 以下により、行政機関等へ提供する場合があります。

目的1：当公社からの各機関への事業報告、利用者の状況報告

目的2：各機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

項目：氏名、連絡先、当該事業で公社に提供した内容

手段：電子データ、プリントアウトした用紙

※なお、公社の「個人情報の保護に関する要綱」は、ウェブサイト（URL：http://www.tokyo-kosha.or.jp）より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。

**◎私は、上記の「利用要件の確認」及び「個人情報の取扱い」にかかる内容を確認のうえ、同意して登録をします。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 署名欄（自署） |  | 記入日令和　　年　　月　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公社使用欄 | ID | P.C. |

**創業準備状況の確認**

□**には✔を、枠内には可能な限り具体的にご記入ください。**

**１　創業準備状況について教えてください。**

□創業のアイデアはある　　□創業するための大まかなプランがある　　□すでに創業している

**２　創業したい事業分野に関わるあなたの職歴や知識を簡略にご記入ください。**

[主な職歴]

[創業分野に関連した知識]

**３　創業しようと思っている業種を教えてください**。

□製造　　□情報通信　　□卸売、小売　　□金融、保険、不動産　　□専門・技術サービス

□宿泊、飲食　　□生活関連サービス、娯楽　　□教育、学習支援　　□医療、福祉

□その他（具体的にご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

**４　どのような事業を創業しようとしているかを教えてください。**

あなたが考えている事業の概略（販売先・仕入先等の利害関係者等の関係を含めた全体像）を記入してください。

**５　事業に活かせる自分の経験・ノウハウ、人脈などを持っていますか？**

□持っている　　　　□少し持っている　　　　　　□持っていない

「持っている」、「少し持っている」方は、どのような経験・ノウハウ、人脈が、事業のどういうところに活かせるのかを記入してください。

**６　事業をすることで、実現したい夢や考えがありますか？**

□ある　　　　　　　□少しある　　　　　　　　　□何となくある　　　　□ない

「ある」、「少しある」、「何となくある」方は、事業をすることで実現したいことを記入してください。

**７　販売したい製品・商品・サービスについての具体的なイメージがありますか？**

□ある　　　　　　　　□少しある　　　　　　　　□何となくある　　　　□ない

「ある」、「少しある」、「何となくある」方は、どのような製品・商品・サービスを販売したいのかを記入してください。

**８　現時点であなたの製品・商品・サービスを買ってくれそうな見込み客はいますか？**

□いる　　　　　　　　□心当たりはある　　　　　□考えてはいる　　　　□いない

「いる」、「心当たりはある」、「考えてはいる」方は、どのような顧客を想定しているのかを記入してください。

**９　製品・商品・サービスの価格や、経費、売上、利益などについて具体的に考えていますか？**

□考えている　　　　　□あまり考えていない　　　□考えていない

**10　事業のために使える預貯金（自己資金）がありますか？**

□十分ある　　　　　　□ある程度はある　　　　　□あまりない　　　　　□ない

**11　事業に協力してくれそうな人（資金を貸してくれる人、販売を手伝ってくれる人など）がいますか？**

□いる　　　　　　　　□心当たりはある　　　　　□いない

「いる」、「心当たりはある」にチェックされた方は、その人はどのような協力をしてくれるのか具体的にご記入ください。

**12　事業をするのに必要な許認可について知っていますか？**

□既に取得している　　□知っている　　　　　　　□あまり知らない　　　□知らない

**13　現在、働いていますか？　働いている場合は就業形態を教えてください。**

□フルタイム（正規・非正規）で働いている

□パートタイム（正規・非正規）で働いている

□専業主婦・専業主夫

□未就業

**ご協力を、ありがとうございました。**

**お手数ですが、次ページのアンケートにもご協力ください。**

**アンケート**

**１　TOKYO創業ステーション・創業ワンストップサポートフロアをどのようにして知りましたか？**

□公社職員等からの紹介　　　□メールマガジン　　　□SNS　　　　　□受講者募集のチラシ

□公共機関　　　□友人・知人　　　□WEB検索　　 □電車広告　　　□１階からの紹介

□１階のチラシを見て　　　　□その他

その他の場合は、具体的に記入してください。

**２　TOKYO創業ステーション・創業ワンストップサポートフロアで利用したいと考えているメニューはどれですか？**

□起業塾　　　□女性起業ゼミ　　　□プチ起業スクエア　　　□ワンポイントセミナー

□専門相談員への相談　　　　　　　□融資相談　　　　　　　□その他

その他の場合は、具体的に記入してください。

**３　なにが決め手でTOKYO創業ステーション・創業ワンストップサポートフロアを利用しようと思いましたか？**

**４　TOKYO創業ステーション・創業ワンストップサポートフロアのサイト、受付、チラシ等で、わかりづらい点がありましたらお知らせください。**

****



**創業ワンストップサポートフロア利用要件**

TOKYO創業ステーション・創業ワンストップサポートフロアをご利用いただくためには、下記１～４に該当しているか確認し、５に承諾いただくことが必要です。

１　下記の（１）（２）のいずれかを満たしていること。

（１）東京都内で新たな事業展開をめざす創業者であること。

（都外でもご利用できますが、事業によっては受けられない場合があります。）

（２）原則として、開業（法人登記）から概ね5年以内であり、以下のいずれかに該当する会社（都内において主たる事業所を有し、事業活動を行っていること）又は個人事業主（納税地が都内であること）であること。

　　　製造業・その他※：資本金3億円以下又は従業員300人以下

※ソフトウェア業、情報処理サービス業も含む。

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

※ただし、休眠会社の買い取り等による創業などを除外するものではなく、実質面を重視します。

２　創業する業種が下記の業種に該当しないこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 業種 | 摘要 |
| 農業 | 次の業種を除く。・荒茶、仕上茶の製造業・蚕種製造業・蚕種製造の請負業製　　　　　　　　造加工設備を有するものに限る。・菌床栽培方式きのこ生産業・かいわれ大根製造業・人工ふ卵設備を有する鶏卵ふ化業 |
| 農業的サービス業 | 次の業種を除く。・人工ふ卵設備を有するふ卵請負業・獣医業・家畜貸付業・園芸サービス業・蹄鉄修理業 |
| 林業 | 次の業種を除く。・木材伐出業及び木材伐出請負業・製造加工設備を有する製薪業（請負含む）と木炭製造業（請負含む） |
| 狩猟業 | 全業種 |
| 漁業 | 全業種 |
| 水産養殖業 | 加工まで一貫して行う真珠養殖業を除く。 |
| 卸売業のうち右に該当するもの | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（「風営法」という）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業（店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業及び無店舗型電話異性紹介営業）を営むもの。 |
| 小売業（飲食店を除く）のうち右に該当するもの |
| 物品賃貸業のうち右に該当するもの |
| 宿泊業のうち右に該当するもの | 風営法第2条第6項第4号に規定する店舗型性風俗特殊営業（モーテル、ラブホテル等）を営むもの。 |
| ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ付随サービス業のうち右に該当するもの | 風営法第2条第8項に規定する映像送信型性風俗特殊営業（アダルトサイト）を営むもの。 |

****

|  |  |
| --- | --- |
| 業種 | 摘　要 |
| 飲食業のうち右の①または②に該当するもの | ①風営法第3条の風俗営業の許可を受けているもののうち、社会的批判をうける恐れのあるもの、または特に高級なもの。②風営法第32条の深夜における飲食店の規制の適用を受けているもののうち、特に高級なもの。 |
| 特殊浴場業のうち風俗関連営業 |  |
| 娯楽業のうち風俗関連営業 |  |
|  |  |
| 競輪・競馬等の競走場 |  |
| 競輪・競馬等の競技団 |  |
| パチンコホール |  |
| ビンゴゲーム場 |  |
| 射的場・スロットマシン場 |  |
| 芸ぎ業 | 置屋及び検番を除く。 |
| 競輪・競馬等予想業 |  |
| 場外馬券及び車券売場 |  |
| 芸ぎ周旋業 |  |
| 興信所のうち身元調査等個人のプライバシーに係わる調査を主に行うもの |  |
| 易断所・観相業 |  |
| 相場案内業 |  |
| 集金業・取立業 | 公共料金またはこれに準ずるものに関する集金・取立業を除く。 |
| 学校 | 学校法人が経営するもの。 |
| 宗教・政治・経済・文化団体その他の非営利事業及び団体 |  |

３　下記のいずれかの企業形態であること。ただし、ボランティア等まったくの非営利目的の場合など、ご利用できない場合もあります。

個人、会社法に規定される法人形態、特定非営利活動法人、企業組合、協業組合、士業法人、一般社団法人・一般財団法人、LLP（有限責任事業組合）、法人登記を伴ういわゆる大学発ベンチャー・社内ベンチャー

※「第二創業」は原則としてご利用いただけません。公社総合支援課「事業承継・再生支援事業」をご利用ください。

４　暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当しないこと。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。

５　備考

・起業の形態、相談の内容等によっては、支援が受けられない事業があります。

・代表者や役員が公序良俗に反する行為をした場合、または公序良俗に反する事業と公社が認めた場合、並びに公社が虚偽の申請と認めた場合には、支援を中止いたします。

・当フロアでは、利用者に対する認定や承認等を公式に与える事業を行っていないため、本事業と関連付けた「認定」「承認」「証明」「推奨」「推薦」等の、他者に誤解を与えるような表現は使わないようお願いいたします。

・TOKYO創業ステーションが実施するサービスの、録音・録画はご遠慮ください。

****